

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	2022年8月10日
【四半期会計期間】	第51期第1四半期（自2022年4月1日至2022年6月30日）
【会社名】	株式会社シキノハイテック
【英訳名】	Shikino High-Tech CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮本 昭仁
【本店の所在の場所】	富山県魚津市吉島829番地
【電話番号】	(0765)-22-3477（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 広田 文男
【最寄りの連絡場所】	富山県魚津市吉島829番地
【電話番号】	(0765)-22-3477（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 広田 文男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第50期 第1四半期累計期間	第51期 第1四半期累計期間	第50期
会計期間	自2021年4月1日 至2021年6月30日	自2022年4月1日 至2022年6月30日	自2021年4月1日 至2022年3月31日
売上高 (千円)	1,167,298	1,355,791	5,359,056
経常利益 (千円)	44,820	54,958	416,757
四半期(当期)純利益 (千円)	15,453	33,727	327,482
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	409,049	420,254	420,254
発行済株式総数 (株)	4,332,000	4,415,000	4,415,000
純資産額 (千円)	1,300,930	1,632,983	1,640,659
総資産額 (千円)	3,933,100	4,523,601	4,094,472
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	3.60	7.63	75.35
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	3.52	7.59	73.96
1株当たり配当額 (円)	-	-	10.00
自己資本比率 (%)	33.1	36.1	40.1

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関連会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社の財政状態、経営成績（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態の状況

(資産)

当第1四半期会計期間末における資産合計は、4,523,601千円となり、前事業年度末に比べ、429,129千円増加いたしました。これは主に、原材料及び貯蔵品が277,812千円、流動資産のその他が140,802千円、投資その他の資産のその他が60,622千円増加した一方、現金及び預金が50,635千円減少した影響によるものであります。

(負債)

当第1四半期会計期間末における負債合計は、2,890,617千円となり、前事業年度末に比べ、436,804千円増加いたしました。これは主に、短期借入金450,000千円、流動負債のその他が95,343千円、支払手形及び買掛金が49,043千円増加した一方、賞与引当金が100,728千円減少した影響によるものであります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産合計は、1,632,983千円となり、前事業年度末に比べ、7,675千円減少いたしました。これは主に、利益剰余金が10,422千円減少した影響によるものであります。

これらの結果、自己資本比率は36.1%（前事業年度は40.1%）となりました。

経営成績の状況

当第1四半期累計期間における世界経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による経済の悪化が、ワクチン接種普及の効果等により、ようやく経済回復の方向に舵を切れるとの様相を呈したかと思われましたが、変異株であるオミクロン株BA.5の蔓延が始まり、先行きの不透明感の払拭には至りませんでした。加えて、世界的な物流の混乱が続く中、ロシアによるウクライナ侵攻の影響にも関連して、エネルギー価格の上昇や世界的な半導体不足が追い打ちをかける状態となりました。国内経済は、期初の為替相場は1米ドル122.20円でスタートしたものの、第1四半期末は14円も円安に変動する「良くない急激な円安の動き」となりました。これからの回復が期待された矢先に世界経済と同様に資源高や円安による原材料価格の高騰、オミクロン株の急激な拡大により先行きの懸念が大きくなりました。

当社に関わる半導体業界においては、車載向け半導体や5G向け、産業機器や情報通信技術の用途への広がりなどの需要の増加が継続し、受注高は順調に増加しました。一方、世界的な物流の停滞で半導体の部材の調達難と調達までの長納期化が前期以上に顕著になっており、原材料価格の高騰に伴う調達コストの増加とともに対策すべき事項が継続しております。このような中ではありましたが、当社においては車載半導体検査装置、半導体設計受託の好調が継続し、業績は好調に推移しました。

これらの結果、当第1四半期累計期間の経営成績は、売上高1,355,791千円（前年同四半期比16.1%増）となり、営業利益は49,576千円（前年同四半期比14.9%増）、経常利益は54,958千円（前年同四半期比22.6%増）、四半期純利益は33,727千円（前年同四半期比118.2%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

a. 電子システム事業

電子システム事業においては、車載向け半導体の増産に伴う半導体後工程商材の受注が増加しました。加えて、LSI毎の仕様に合わせたカスタムパーンイン関連商材の受注が伸びました。車載機器用専用計測器関連商材も堅調に推移し、新たな機能を有する後継機となる専用計測器の開発も順調に進みました。

これらの結果、電子システム事業は、売上高は596,529千円（前年同四半期比59.5%増）、セグメント営業利益は27,007千円（前年同四半期はセグメント営業損失15,042千円）となりました。

b. マイクロエレクトロニクス事業

マイクロエレクトロニクス事業においては、旺盛な半導体需要に支えられ半導体の設計需要が堅調に推移しています。アナログLSIにおいては、パワー半導体を主体としたアナログ設計受託が順調でした。また、デジタルLSIにおいては、昨年度より堅調な画像処理関連のデジタル設計受託が順調に推移しています。IP分野においても昨年開発した画像処理IPの半導体組み込みが完了し、売上に貢献しました。

これらの結果、マイクロエレクトロニクス事業は、売上高は501,718千円（前年同四半期比6.0%増）、セグメント営業利益は60,964千円（前年同四半期比4.5%増）となりました。

c. 製品開発事業

製品開発事業においては、コロナ規制の緩和進展、設備投資の持ち直しにより車載・産業機器市場でのカメラ需要が増加しています。また、3Dセンシング市場向けカメラモジュールの開発を加速するためにMagiKEye社と資本業務提携も行いました。

これらの結果、製品開発事業は、売上高は257,543千円（前年同四半期比19.5%減）、セグメント営業損失は38,395千円（前年同四半期はセグメント営業損失150千円）となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における、当社の研究開発活動の金額は63,126千円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2022年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,415,000	4,415,000	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	4,415,000	4,415,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2022年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2022年4月1日～ 2022年6月30日	-	4,415,000	-	420,254	-	351,182

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,411,500	44,115	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 3,500	-	-
発行済株式総数	4,415,000	-	-
総株主の議決権	-	44,115	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式46株が含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2022年4月1日から2022年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(2022年4月1日から2022年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第50期事業年度 有限責任 あずさ監査法人

第51期第1四半期会計期間及び第1四半期累計期間 仰星監査法人

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2022年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	528,642	478,006
受取手形、売掛金及び契約資産	1,189,330	1,204,639
電子記録債権	142,157	127,869
製品	122,134	155,001
仕掛品	114,171	73,641
原材料及び貯蔵品	485,463	763,276
その他	66,823	207,625
流動資産合計	2,648,722	3,010,059
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	406,358	404,113
土地	283,187	283,187
その他(純額)	179,070	169,494
有形固定資産合計	868,616	856,794
無形固定資産		
投資その他の資産	91,715	91,433
投資その他の資産		
繰延税金資産	355,243	374,957
その他	126,801	187,424
投資その他の資産合計	482,045	562,381
固定資産合計	1,442,377	1,510,609
繰延資産	3,372	2,932
資産合計	4,094,472	4,523,601
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	433,652	482,696
短期借入金	100,000	550,000
1年内返済予定の長期借入金	99,972	99,972
未払法人税等	84,006	47,254
賞与引当金	195,967	95,239
受注損失引当金	14,858	9,290
その他	468,918	564,261
流動負債合計	1,397,374	1,848,714
固定負債		
長期借入金	188,415	163,422
退職給付引当金	782,724	797,000
その他	85,298	81,480
固定負債合計	1,056,437	1,041,902
負債合計	2,453,812	2,890,617
純資産の部		
株主資本		
資本金	420,254	420,254
資本剰余金	351,182	351,182
利益剰余金	869,906	859,484
自己株式	65	115
株主資本合計	1,641,278	1,630,806
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	619	2,176
評価・換算差額等合計	619	2,176
純資産合計	1,640,659	1,632,983
負債純資産合計	4,094,472	4,523,601

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
売上高	1,167,298	1,355,791
売上原価	881,919	1,033,722
売上総利益	285,378	322,068
販売費及び一般管理費	242,235	272,492
営業利益	43,143	49,576
営業外収益		
受取利息	0	1
受取配当金	1,434	1,507
仕入割引	88	139
為替差益	-	3,310
受取保険料	821	-
その他	1,028	1,843
営業外収益合計	3,373	6,802
営業外費用		
支払利息	1,031	880
株式交付費償却	439	439
為替差損	121	-
その他	103	100
営業外費用合計	1,696	1,420
経常利益	44,820	54,958
特別損失		
固定資産除却損	-	1,929
固定資産売却損	2	-
減損損失	4,010	-
特別損失合計	4,012	1,929
税引前四半期純利益	40,807	53,029
法人税、住民税及び事業税	50,258	39,968
法人税等調整額	24,905	20,667
法人税等合計	25,353	19,301
四半期純利益	15,453	33,727

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当第1四半期累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定に重要な変更はありません。

(四半期貸借対照表関係)

当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約を締結しております。
この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2022年6月30日)
当座貸越極度額	1,100,000千円	1,100,000千円
借入実行残高	100,000千円	550,000千円
差引未実行残高	1,000,000千円	550,000千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自2022年4月1日 至2022年6月30日)
減価償却費	22,110千円	23,721千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自2021年4月1日 至2021年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日の後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

2021年4月21日を払込期日とする有償第三者割当増資(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)による新株式177,000株(割当価格358.80円、資本組入額179.40円)発行により、資本金及び資本準備金はそれぞれ31,753千円増加しております。

2021年4月1日から2021年6月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数5,000株、資本金及び資本準備金はそれぞれ675千円増加しております。

当第1四半期会計期間末において資本金が409,049千円、資本剰余金が339,977千円となっております。

当第1四半期累計期間(自2022年4月1日 至2022年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	44,149	10	2022年3月31日	2022年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日の後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額	四半期損益 計算書 計上額
	電子システム 事業	マイクロ エレクトロニ クス 事業	製品開発 事業	合計		
主要な財又はサービスのライン						
自社製品	44,245	34,540	306,291	385,077	-	385,077
受託開発	329,121	438,826	13,694	781,643	-	781,643
その他	578	-	-	578	-	578
顧客との契約から生じる 収益	373,945	473,367	319,985	1,167,298	-	1,167,298
収益認識の時期						
一時点で移転される財 (注)1	351,523	473,367	319,985	1,144,876	-	1,144,876
一定の期間にわたり移転 されるサービス	22,422	-	-	22,422	-	22,422
顧客との契約から生じる 収益	373,945	473,367	319,985	1,167,298	-	1,167,298
売上高						
外部顧客への売上高	373,945	473,367	319,985	1,167,298	-	1,167,298
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	373,945	473,367	319,985	1,167,298	-	1,167,298
セグメント利益又は損失 () (注)2	15,042	58,335	150	43,143	-	43,143

(注)1. 収益認識に関する会計基準の適用指針第95項に定める代替的な取扱いを適用することにより、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している契約については、一時点で移転される財に含めております。

(注)2. セグメント利益又は損失()の合計額は四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

当第1四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額	四半期損益 計算書 計上額
	電子システム 事業	マイクロ エレクトロ ニクス事業	製品開発 事業	合計		
主要な財又はサービスの ライン						
自社製品	75,818	56,030	237,074	368,923	-	368,923
受託開発	509,092	445,688	20,348	975,129	-	975,129
その他	258	-	120	378	-	378
顧客との契約から生じる 収益	585,169	501,718	257,543	1,344,431	-	1,344,431
収益認識の時期						
一時点で移転される財 (注)1	516,755	495,672	237,194	1,249,622	-	1,249,622
一定の期間にわたり移転 されるサービス	68,413	6,046	20,348	94,808	-	94,808
顧客との契約から生じる 収益	585,169	501,718	257,543	1,344,431	-	1,344,431
その他の収益(注)2	11,360	-	-	11,360	-	11,360
売上高						
外部顧客への売上高	596,529	501,718	257,543	1,355,791	-	1,355,791
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	596,529	501,718	257,543	1,355,791	-	1,355,791
セグメント利益又は損失 ()(注)3	27,007	60,964	38,395	49,576	-	49,576

(注)1. 収益認識に関する会計基準の適用指針第95項に定める代替的な取扱いを適用することにより、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している契約については、一時点で移転される財に含めております。

(注)2. その他の収益には、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日)に基づく賃貸収入が含まれております。

(注)3. セグメント利益又は損失()の合計額は四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	3.60円	7.63円
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	15,453	33,727
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	15,453	33,727
普通株式の期中平均株式数(株)	4,291,326	4,414,977
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	3.52円	7.59円
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	101,985	26,298
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年8月9日

株式会社シキノハイテック
取締役会 御中

仰星監査法人
北陸事務所

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 向 山 典 佐

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 中 山 孝 一

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社シキノハイテックの2022年4月1日から2023年3月31日までの第51期事業年度の第1四半期会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社シキノハイテックの2022年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2022年3月31日をもって終了した前事業年度の第1四半期会計期間及び第1四半期累計期間に係る四半期財務諸表並びに前事業年度の財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期財務諸表に対して2021年8月11日付で無限定の結論を表明しており、また、当該財務諸表に対して2022年6月24日付で無限定適正意見を表明している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。